

都 市 整 備

道 路 の 現 況
除 雪
公 営 駐 車 場
駐 輪 対 策
道路インフラ長寿命化
さくら並木更新事業
山寺地区景観形成(無電柱化)事業
道路・橋りょう新設改良
雪につよい消雪道路整備事業
橋りょう長寿命化
河 川



道 路 の 現 況（道路維持課）

市 道 の 現 況 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

総 延 長	総 面 積	舗 装 道		舗 装 率	
		延 長	面 積	対 延 長	対 面 積
1,350,082.9m	9,161,159.7㎡	1,295,258.4m	9,049,264.2㎡	95.9%	98.8%

除 雪（道路維持課）

冬期間における道路交通と市民生活の確保を図るため、除雪活動を迅速かつ適切に行う。市道総延長1,346.4kmのうち除雪車両の能力、道路事情等を考慮し、前年度と比較して1.5km増の約1,214.1km（除雪率90.2％）を指定し実施した。除雪路線の選定に当たっては、主要幹線道路、バス路線、地域的に主要な道路及び公共的施設への道路を主体とし、指定路線以外の市道については、道路積雪状況に応じて、順次除雪作業を行った。また、除雪車の運行状況の把握や効率的な管理を行うため、除雪車運行管理システムを構築し運用している。

(1)令和 7 年度除雪車数及び実績額	(2)除雪車運行管理システム
○市の保有除雪車 11台	○業務名 山形市除雪車運行管理システム構築及び運用業務
○委託除雪車（107社） 334台	○運用開始 平成30年11月
○実績額 5 億157万円	

公 営 駐 車 場（道路維持課）

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

駐 車 場 名		山 形 市 香 澄 駐 車 場	山 形 市 中 央 駐 車 場	山 形 市 大 手 町 駐 車 場
所 在 地		香澄町二丁目 9 番46号(市民会館地下)	旅籠町二丁目 2 番13号	大手町 1 番61号
延 べ 床 面 積		4,968 ㎡	9,593 ㎡	5,854 ㎡
構 造		鉄筋コンクリート造 地下 1 階	鉄骨造 地上 6 階 7 層	鉄筋コンクリート造 地下 1 階
形 式		自 走 式	自 走 式	自 走 式
収 容 能 力		141 台	421 台	182 台
工 事 費		301,866 千円	1,222,767 千円	1,162,745 千円
工 期		昭和47年 5 月着工 昭和48年 3 月完成	昭和58年12月着工 昭和59年10月完成	昭和60年 7 月着工 昭和61年 3 月完成
供用時間	入場時間 退場時間	午前 7 時30分から午後10時まで		午前 7 時30分から午後10時まで
駐車料金	最初の 1 時間	250円	250円	250円
	30分増すごと	100円	100円	100円
	夜 間 駐 車	660円	660円	660円
	全 日 定 期	14,500円	18,130円	14,500円
	昼 間 定 期	10,140円	12,100円	10,140円
夜 間 定 期		8,680円	10,570円	8,680円
駐車利用実績 (令和 7 年度)		総駐車台数 48,482台 1 日 平 均 133台	総駐車台数 342,460台 1 日 平 均 938台	総駐車台数 50,240台 1 日 平 均 138台

駐 車 場 名		山 形 市 済 生 館 前 駐 車 場	山形駅東口交通センター駐車場	山形駅西口駅前広場駐車場
所 在 地		七日町一丁目 3 番 1 号	香澄町一丁目16番34号	双葉町一丁目509
延 べ 床 面 積		13,088 ㎡	13,771 ㎡	386 ㎡
構 造		鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造 8階 6層	鉄骨造 4 階 5 層	路上 平面
形 式		自 走 式	自 走 式	自 走 式
収 容 能 力		432 台	500 台	12 台
工 事 費		2,015,973 千円	3,713,532 千円	―――
工 期		平成 5 年 6 月着工 平成 6 年10月完成	平成 5 年 6 月着工 平成 6 年 7 月完成	―――
供用時間	入場時間 退場時間	午前 0 時から午後12時まで		午前 0 時から午後12時まで
駐車料金	最初の 1 時間	300円	(最初の30分まで) 200円	(最初の30分まで) 無料
	30分増すごと	100円	(30分増すごと) 100円	(30分を超えて1時間まで) 400円
	夜 間 駐 車	――円	――円	(20分増すごと) 100円
	全 日 定 期	21,340円	18,140円	
	昼 間 定 期	12,270円	12,100円	
夜 間 定 期		――円	10,440円	
			(通勤定期) 10,440円	
駐車利用実績 (令和 7 年度)		総駐車台数 311,960台 1 日 平 均 855台	総駐車台数 275,048台 1 日 平 均 754台	総駐車台数 99,964台 1 日 平 均 274台



飲酒運転対策に係る長時間駐車割引として、山形駅東口交通センター駐車場は普通駐車料金の上限を24時間まで1,200円とし、中央駐車場では夜間駐車的时间帯を前後に延長（17:30～翌8:30、香澄及び大手町は21:30～翌8:00）している。

なお、中央駐車場では、新たな駐車サービスの提供として、平成31年4月1日より、土日祝日等の7:30～22:00までの上限料金を500円とし、また、平日の17:30～22:00までの上限料金を300円としている。

令和6年度に山形駅東口交通センター駐車場、令和7年度に山形駅西口駅前広場駐車場でキャッシュレス精算に対応できるよう改造工事を実施。

駐 輪 対 策（道路維持課）

1 山形市自転車等放置防止条例の制定及び放置禁止区域の設定

歩行者の安全と都市美観を保つため、山形市自転車等放置防止条例を平成6年6月に制定し、10月より施行した。

また、山形市自転車等駐車対策協議会を設置し、協議会から放置禁止区域設定の答申を受けて平成7年4月1日に放置禁止区域を設定し、放置禁止区域看板の設置及び市民へのPR、啓発活動を展開している。

なお、平成10年4月1日、平成13年4月1日、平成25年7月1日、平成29年1月1日に山形駅周辺の放置自転車禁止区域を拡大している。

2 放置自転車等の撤去と整理

山形市自転車等放置防止条例に基づき、山形駅東口及び西口の禁止区域及びその他の区域の放置自転車等の撤去を実施した。また、併せて山形駅周辺、七日町大通り周辺及び北山形駅周辺の自転車等の整理を行っている。

令和7年度実績 撤去台数 230台 所有者への引渡し 45台

道路インフラ長寿命化（道路維持課）

社会資本である道路インフラは、高度経済成長期に集中的に整備され、建設後の経過年数から、今後急速に老朽化が進行することが見込まれている。地域の安心・安全を支えるという社会資本の最も重要な役割を果たす道路インフラについて、従来の事後保全型から予防保全型へと政策転換を図り、時代の要請に合った計画的・効率的・効果的な維持修繕・更新等を行っていく。

1 道路ストック修繕事業

道路の舗装について、老朽化に起因する事故や災害等の防止と適切な維持管理を図るため、平成26年度に道路の舗装の老朽化の現状把握を目的に『道路ストック総点検』を実施した。また、通常点検により門型式道路標識についても点検を行った。平成27年度以降、インフラの損傷状況・危険度に応じて、補修・修繕など必要な対策について交付金を活用し、道路の舗装の長寿命化を実施していく。

令和7年度 市道東部広域環状線ほか8路線の舗装改修工事（18,700㎡）

2 道路トンネル長寿命化修繕事業

市道トンネルの老朽化及び維持管理費の増大への対策として、道路施設の安全を確保しながら、長寿命化及び予算の平準化を図るため、令和元年度に策定した「山形市道路トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・効率的な維持管理・修繕を実施する。

対象施設

市道東部広域環状線 ベにばなトンネル L=1,971m

市道山寺4号線 大森トンネル L=343m

令和7年度 ベにばなトンネル非常用施設更新工事（押ボタン式通報装置、非常駐車帯表示灯等）

3 大型カルバート長寿命化修繕事業

市道の大型ボックスカルバートにおいて、『山形市大型カルバート長寿命化修繕計画』に基づいた老朽化対策を計画的に実施し、施設の安全を確保しながら長寿命化及びコスト削減を図る。

対象施設

市道十日町双葉町線 山形駅南アンダー L=163m

市道白山若宮線 白山アンダー L=26m

4 消雪設備更新事業

市道の道路消雪設備において、施設の老朽化に伴い機能低下又は、機能不全となっている箇所の更新を図る。

対象路線

江俣銅町線	[車道：散水式 L=260m A=1,820㎡] [歩道：無散水式 L=220m A=440㎡] (S57完成)
長源寺町通線	[歩車道：無散水式 L=476m A=3,155㎡] (H10～12完成)
元厩通線	[車道：無散水式 L=60.5m A=163㎡] (H4完成)
旭座前通線	[歩道：無散水式 L=143.4m A=837.6㎡] (H6完成)
七日町片町線	[歩道：無散水式 L=360m A=569.3㎡] (H5完成)
成沢古竜湖線	[車道：ボイラー加温式 L=391m A=1,277㎡] (H11完成)
令和7年度	更新工事（江俣銅町線、長源寺町通線）

5 道路側溝修繕事業（道路側溝重点整備事業）

側溝や水路は、雨水や路面排水等を流すとともに、溢水防止による災害発生の抑止効果の向上を図る機能を有するものであり、安全安心な都市機能の保全を目的とし整備促進を行っている。しかしながら、老朽化に伴う通水機能の低下や、大雨等において面的に浸水被害が発生する路線があるため、この解消を図る目的で重点路線を決め側溝整備を行っていく。

平成30年度	山形市側溝整備計画策定
令和元年度～	修繕工事を実施
令和3年度	山形市側溝冠水対策計画策定
令和4年度～	修繕工事を実施

さくら並木更新事業（道路維持課）

市道馬見ヶ崎線のシンボルの街路樹であるソメイヨシノが、樹齢約50年に達しており、今後の樹勢衰退による腐朽の進行を踏まえ、桜並木の永続的な保存を図るため、計画的に樹木更新を行っていく。

対象路線 市道馬見ヶ崎線（ソメイヨシノ 270本）

平成30年度	樹木調査、基本方針決定
令和元年度	更新計画策定、地元自治会と調整
令和2年度～	樹木更新工事、樹木定期診断

山寺地区景観形成（無電柱化）事業（道路維持課）

山形市を代表する観光地である山寺地区において、良好な景観形成を図るとともに、災害の防止や、安全、円滑な交通の確保を目的として、『山形市無電柱化推進計画』に基づいた無電柱化事業を実施していく。

対象路線：市道山寺停車場線、市道山寺川原町線、市道千手院線、市道中嶋線

令和7年度 電線共同溝施設工事（千手院線）

道路・橋りょう新設改良（道路整備課）

安全安心な市民生活と魅力あるまちづくりを支援し、機能的な都市活動を支えるため、山形市道の新設・改良を行っていく。

事業路線

令和7年度	上樫沢沼木明神前線ほか18路線（事業総延長 L=9,290m、うち完成延長 L=680m） 事業内容：調査・設計、用地買収、物件補償、道路改良工事、橋りょう工事
令和8年度	上樫沢沼木明神前線ほか18路線（事業総延長 L=9,680m、うち完成予定延長 L=310m） 事業予定内容：調査・設計、用地買収、物件補償、道路改良工事

雪につよい消雪道路整備事業（道路整備課）

現在の消雪道路は、市街地部における都市計画道路の歩道や郊外部市道の急勾配箇所を中心に整備が行われているが、消雪道路のネットワーク化が図られていない状況である。また、健康医療先進都市の実現には、冬期間においても、健康で暮らせる環境を創出していくことが必要である。

そのため、人・自転車の回遊性を高め、安全で快適な道路環境を確保するため、消雪道路整備事業を実施していく。

令和7年度	調査・設計、工事（市道蔵王温泉地内線の13ほか1路線、市道安堵橋10号線、市道本町東原町線）
令和8年度	工事予定（市道安堵橋10号線、市道本町東原町線）

橋 り ょ う 長 寿 命 化（道路整備課）

市道橋りょうは、高度経済成長期以降に多く架設されたことから、今後、老朽化した橋りょうが増加することが見込まれている。管理橋りょうの安全性の確保、長期的なコストの縮減、更新を含めた管理費用の平準化を図っていくため、令和４年度に『山形市橋梁長寿命化修繕計画』を更新した。本計画に基づき、従来の事後保全型管理から予防保全型管理へ転換することにより、市道橋りょうの長寿命化を実施していく。

令和６年度 橋りょう補修設計（１橋）・橋りょう補修工事（１１橋）・橋りょう点検診断（６３橋）
令和７年度 橋りょう補修設計（２橋）・橋りょう補修工事（９橋）・橋りょう点検診断（５２橋）
令和８年度以降 橋りょう補修設計・橋りょう補修工事・橋りょう点検診断

河 川（河川整備課）

山形市内を流れる河川はすべて最上川水系であり、立谷川、村山高瀬川、馬見ヶ崎川、龍山川、本沢川をはじめとする一級河川、準用河川、普通河川は、すべて本市を縦断する一級河川須川に流入し、さらに一級河川最上川に合流している。

１ 市内河川の現況

区 分	河 川 数	河川延長(Km)	主 な 河 川 名
一 級 河 川	31	152.2	須川、立谷川、村山高瀬川、馬見ヶ崎川、龍山川、本沢川 など
準 用 河 川	8	9.5	八竜川、白神沢川、荒神川、王川、不動川、飯塚川、祓川、貴船川
普 通 河 川	81	207.1	旭川、戸沢川、大塩沢川、熊野川、一度川 など
計	120	368.8	

２ 河川改修

（１）国、県管理の河川整備促進

須川、馬見ヶ崎川及び野呂川など一級河川の河川改修促進について、国、県に対して要望している。

（２）準用・普通河川などの整備

準用・普通河川については河川の現況調査を実施し、緊急度に応じ整備している。

３ 被害の軽減対策

（１）洪水ハザードマップ普及促進事業

市民の生命及び財産を守るため、洪水時の迅速かつ円滑な避難に関する事項が記載されている山形市洪水ハザードマップ（改訂版）の配布及び周知を行っている。

（２）河川緊急浚渫事業

河川氾濫による浸水被害を防止又は軽減するため、堆積土砂の除去や支障木伐採を行っている。

（３）排水ポンプ車導入事業

内水氾濫などによる浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプ車を導入し、運用している。

（４）簡易型河川監視カメラ設置事業

簡易型河川監視カメラを設置し、洪水の切迫感を画像として伝えることで、氾濫の早期発見及び適切な避難誘導と河川監視の強化を図っている。